

検証用資料 2

「広報かわにし」に掲載したパブリックコメント各案件の記事

意見提出手続（パブリックコメント）の結果を公表しています

市公式ホームページに掲載

26年3月1日から31日まで「川西市地域分権の推進に関する条例（案）要綱」に係る意見を募集しました。頂いた意見と市の検討結果について、市ホームページに掲載しています。また、7月31日(木)まで、市役所4階の地域分権推進課、



同2階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、コミュニティセンター、中央図書館、パレットかわにしで閲覧できます。詳しくは地域分権推進課 ☎ (740) 1600 へ。

「国民健康保険運営協議会」の市民委員を募ります

事業運営に関する事項を審議する委員を2人

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する「川西市国民健康保険運営協議会」の委員を2人（任期は原則2期4年間）。対象は医療保険制度に関心の高い、国民健康保険加入者。希望者は市役所1階の国民健康保険課に備え付けの応募用紙に必要事項を書き、小論文（800字以内）を添え、7月31日(木)（必着）までに〒666-8501・国民健康保険課へ郵送か持参を。小論文のテーマなど、詳しくは同課 ☎ (740) 1170 へ。

「市食育推進会議」の市民委員を募ります

食育に関心のある市民を2人

地域での食育実践に興味があり、地域協働の視点を持って食育の推進に取り組むことができる市民を2人（ただし、9月8日(月)からの2年間に年2回程度の会議に出席できる人）。希望者は保健センターに備え付けの応募用紙（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を書き、「わたし(我が家)の食育の推進について」をテーマにした作文（800字以内）を添えて、7月31日(木)（必着）までに〒666-8501・保健センターへ持参か郵送を。詳しくは同センター ☎ (758) 4721 へ。

子ども・子育て支援新制度の実施に係る条例（案）要綱について意見募集

パブリックコメントを実施します

27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行される予定です。

この制度に関して、家庭的保育事業などの設備および運営に関する基準などを定める条例を制定するに当たり、同条例（案）要綱を策定しました。この内容について、市民の皆さんからの意見を募集しています。

条例（案）要綱は市ホームページに掲載しており、市役所2階の児童保育課、同2階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、中央図書館、パレットかわにしで閲覧できます。

住所、氏名、年齢、性別と意見（書式自由）を書き、7月18日(金)（必着）までに〒666-8501・児童保育課へ郵送かファクス（740）1339で提出を（市ホームページの問い合わせフォームから送信も可）。なお、6月23日付で一部資料を修正しています。最新版をご確認ください。詳しくは同課 ☎ (740) 1175 へ。

必要な情報を伝える防災行政無線の説明会を開催します

各会場へは公共交通機関のご利用を

災害時などに市民の皆さんに必要な情報を伝えるため、27年度末運用開始をめざして防災行政無線の整備作業を進めています。

設置に当たり、具体的にどのような装置なのか、1時間程度説明会を開催します(市ホームページでも紹介)。当日会場へ。詳しくは危機管理室 ☎ (740) 1145 へ。

7月26日(土)午前10時＝緑台公民館、午後1時＝けやき坂公民館▷27日(日)午前10時＝川西南公民館▷8月2日(土)午前10時＝清和台公民館▷3日(日)午前10時＝明峰公民館、午後1時＝多田公民館▷9日(土)午前10時＝東谷公民館、午後1時＝北陵公民館

【屋外拡声装置設置場所(予定)】

市役所、黒川公民館、黒川口滝谷地内、北陵公民館、東谷公民館、緑台公民館、清和台公民館、けやき坂公民館、多田公民館、明峰公民館、川西南公民館、平木谷池公園、北陵小学校、陽明小学校、多田中学校、多田東小学校、明峰中学校、明峰小学校、川西北小学校、川西小学校、鼓ヶ丘公園、西多田2丁目28番地内防火水槽、満願寺ふれあい会館、南花屋敷中央会館、東久代会館

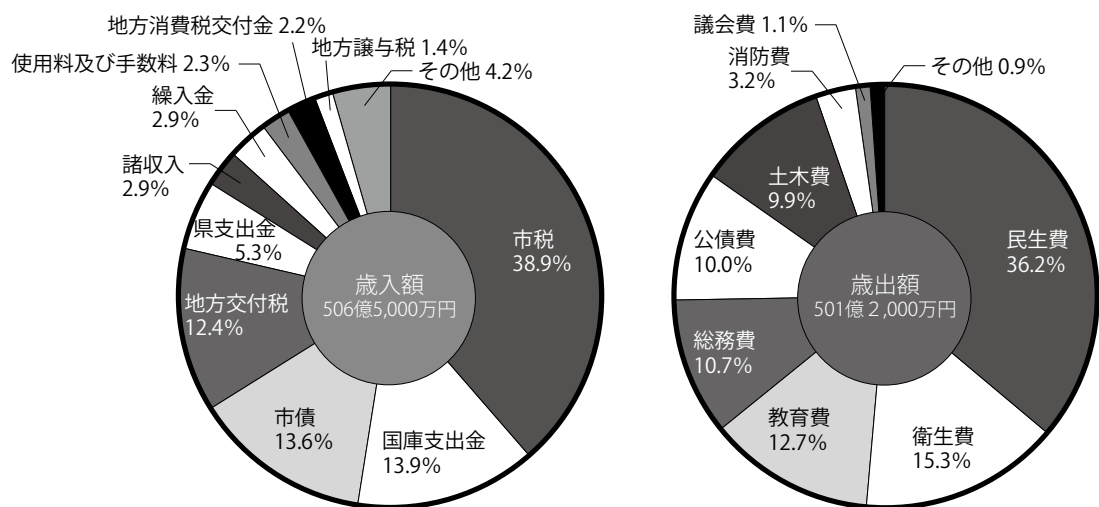
25年度決算額

区分	最終予算額	歳入額 (A)	歳出額 (B)	差引額 (A)－(B)
会計別				
一般会計	526億7,000万	506億5,000万	501億2,000万	5億3,000万
国民健康保険事業	181億5,000万	178億3,000万	177億9,000万	5,000万
後期高齢者医療事業	23億8,000万	23億7,000万	23億1,000万	6,000万
農業共済事業	800万	800万	800万	0
介護保険事業	105億2,000万	105億2,000万	103億1,000万	2億
用地先行取得事業	32億7,000万	29億1,000万	29億1,000万	0
中央北地区土地区画整理事業	21億8,000万	11億3,000万	10億7,000万	6,000万
合計	891億7,000万	854億3,000万	845億3,000万	9億

※原則1,000万円未満を四捨五入しているため、各数値の積み上げと合計欄の数値が一致しないことがあります。

25年度一般会計決算額の内訳

歳入・歳出額の割合



一般会計の使い道

※各費目とも職員の人件費含む

民生費 181億6,000万円
子育て支援や高齢者、障がい者の福祉、生活保護など

衛生費 76億9,000万円
市民の皆さんの健康管理やごみの収集・処理など

教育費 63億6,000万円
小・中学校などの学校教育や公民館などの社会教育

総務費 53億5,000万円
市役所の運営や文化・スポーツの振興、自治会・コミュニティへの補助金など

公債費 50億1,000万円
公共施設を建設するために借り入れた資金の返済など

土木費 49億5,000万円
道路や公園、市営住宅など

消防費 16億1,000万円
消防や救急、災害対策など

議会費 5億3,000万円
市議会議員の報酬、市議会の運営

その他 4億6,000万円
商工費、農林業費、労働費、災害復旧費

基金残高と市債残高

基金	37億3,000万円
特定目的のために積み立てや運用を行っている資金のこと	

市債	580億3,000万円
公共施設を整備するなどのために借り入れたお金のこと	





市長選挙と市議会議員選挙

投票日は10月19日

任期満了による市長選挙と市議会議員選挙は、10月12日(日)告示、19日(日)が投票日です。当日は、投・開票速報を市ホームページで案内します。詳しくは選挙管理委員会事務局 ☎(740) 1251へ。



【投票できる時間など】

投票は市内48カ所の投票所で、午前7時から午後8時まで行います。世帯ごとに封書で届く投票所入場整理券を各自持って、指定の投票所へ。

なお、入場整理券は10月9日(休)頃から配達されますが、期日前投票は13日(祝)からです。入場整理券が届かなかったり、紛失した場合でも、本人であることが確認できれば投票できます。

【投票できる人】

市の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

登録されるのは、日本国民であり、平成6年10月20日以前に生まれ、26年7月11日以前に市の住民基本台帳に登録され、引き続き住んでいる人です。

【市内で住所変更をした人】
市内で住所が変わり、9月29日以降に市民課に転居届を出した人は、前住所地の投票所で投票してください。

【市外へ転出する人】

市の選挙人名簿に登録されている人で、10月12日(日)までに転出した人は投票できません。10月13日(祝)～10月18日(土)に転出する人は、転出前に期日前投票のみできます。10月19日(日)に転出する人は、転出日の前日までは期日前投票が、転出日の当日は転出前に当日投票所で投票できます。

【投票の方法】

投票は、市長選挙、次に市議会議員選挙の順で行います。市長選挙は白色、市議会議員選挙はうぐいす色の投票用紙に候補者の氏名を書いて

投票してください。
【代理投票と点字による投票】

病気やケガなどで、候補者名を自分で記入できない人は、代理投票ができます。また、目の不自由な人は、点字による投票ができます。いずれも、投票所で係員に申し出てください。

【重度の障がいなどがある人】

郵便などで投票ができます。ただし、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

また、郵便などによる不在者投票ができる人で、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た人(選挙権を有する者に限る)に投票を記載させることができる代理記載制度もあり

ます。早めに同委員会事務局へ問い合わせを。対象者は左記(表1)の通り。
【平日に予定がある人】

投票日に、仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。投票所入場整理券(本人の確認ができれば無くても可)を持って、左記(表2)の期日前投票所へ。入場整理券裏面の宣誓書に本人が必要事項を記入してください(印鑑は不要)。

なお、市役所と東谷行政センターでは期日前投票のできる時間が異なります。
【出張などで川西市以外に滞在中の人】

市選挙管理委員会から投票用紙などを取り寄せた上で、国内の滞在先の選挙管理委員会へ投票することができます。郵便による手続きとなることから日数がかかりますので、早めに関委員会事務局に問い合わせを。

【県選挙管理委員会があらかじめ指定した病院、老人ホームなどの施設に入院または入所中の人】

施設で投票することができます。詳しくは、施設の事務局に問い合わせてください。

【選挙公報を各戸配布】
候補者の政見などを掲載した選挙公報は、10月15日(水)～17日(金)に順次各戸に配布します。届かない場合は選挙管理委員会事務局に連絡を。
なお、市ホームページでも閲覧できるほか、市役所1階の正面案内や公民館などにも備え付けます。

【開票】
午後9時半から総合体育館で行います。
【ルールを守り明るい選挙を】

選挙運動は、選挙の告示日から投票日の前日までしかできません。

また、戸別訪問や署名運動、飲食物の提供などは禁止されています。政治家(候補者と候補者になろうとする人、現在公職にある人)や後援団体が寄付をしたり、有権者がこれを求めることは法律で禁止されています。また、次の行為も禁止されています。

町内会の集会や旅行など催し物への寸志や飲食物の差し入れ▽地域の運動会への飲食物の差し入れ▽落成式や開店祝いの花輪▽葬式の花輪・供花▽新聞などへの有料あいさ

つ広告など

【インターネット選挙運動の解禁】

インターネットなどを利用した選挙運動のうち一定のものが解禁されましたが、今まで通りの規制(事前運動や未成年者の選挙運動の禁止など)もあります。下記(表3)を参照。インターネット選挙運動の解禁については、総務省ホームページ(URL=http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html)を。

今後の市政を託す大切な選挙です。必ず投票しましょう。

(表1)

種 類	障がいの種別	程度・区分
身体障害者手帳	両下肢、体幹もしくは移動機能	1級もしくは2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸もしくは小腸	1級もしくは3級
	免疫もしくは肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢もしくは体幹	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸もしくは肝臓	特別項症から第3項症まで
介護保険の被保険者証	介護保険法の要介護者	要介護状態区分が要介護5
代理記載制度が利用できる人		
上記の該当者で、身体障害者手帳に上肢もしくは視覚の障がいの程度が1級の記載がある人		
上記の該当者で、戦傷病者手帳に上肢もしくは視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症までの記載がある人		

(表2)

場 所	日 時
市役所1階 市民ギャラリー	10月13日(祝)～18日(土) 午前8時半から午後8時まで
東谷行政センター	10月13日(祝)～18日(土) 午前9時から午後5時半まで

(表3)

できること／できないこと	有権者 など	政党 など	候補者
ウェブサイトなどを用いた選挙運動※1	○	○	○
電子メールを用いた選挙運動※3	×	○※4	○
ウェブサイトに掲載・選挙運動用電子メールに添付された選挙運動用ビラ・ポスターを紙に印刷して頒布(証紙なし)	×	×	×

※1 電子メールアドレスなどの表示義務あり

※2 メッセージ機能を含む

※3 メールを受信を同意した場合に限る

※4 市長選挙で選挙管理委員会が所定の要件を満たす政治団体であることを認めたものに限る

退職者医療制度 忘れず届け出を

国民健康保険(国保)は、自営業者など被用者保険に加入していない人の制度です。

現在では、会社などを退職した高齢者が多く加入しているため、被用者保険に加入していた人が医療の必要性の高まる時期に国保に加入することになり、その医療費の負担は、若い時から国保に加入していた自営業者などに依存することになります。

退職者医療制度は、医療保険制度間の格差を是正するために設けられたもので、対象者にかかった費用を会社などの被用者保険が負担する制度です。

この制度が正しく適用されないと、被用者保険からの交付金が減り、結果的に保険税の値上げにつながります。下記対象者で、保険証の上部に赤字で「退」と印字のない人は、保険証と年金証書を持って市役所1階の国民健康保険課へ。詳しくは同課 ☎(740) 1170 へ。

【対象者】65歳未満の国保加入者のうち、厚生年金や各種共済年金の受給権者で、年金の加入期間が20年以上か、40歳以降に10年以上ある人とその被扶養者。

国民健康保険減免制度 医療機関での支払額を減免

国民健康保険には、天災・火災や事業の休廃業により収入が減少したため、入院などの高額な医療費の支払いが困難な場合、その支払額を減免する制度があります。

次のすべての条件に当てはまる人は相談を。詳しくは国民健康保険課 ☎(740) 2006 へ。

【対象条件】①天災や火災などの災害、事業の休廃業などにより収入が減少した人②世帯の収入合計額が一定基準(生活保護基準額の1.3倍)以下の人③世帯の預貯金合計額が一定基準(生活保護基準の3倍)以下の人

子ども・子育て支援新制度 パブリックコメントの結果を公表

「子ども・子育て支援新制度の実施に係る条例(案)要綱」について頂いた意見と、市の検討結果を市ホームページに掲載しています。

また、10月31日(金)まで、市役所2階の児童保育課、同階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、中央図書館、パレットかわにしで閲覧できます。詳しくは児童保育課 ☎(740) 1175 へ。





公共交通基本計画（案）

人の交流の基盤となる公共交通のあり方を示す「川西市公共交通基本計画」の素案がまとまりました。同案は、12月22日(月)から27年1月20日(火)まで市ホームページに掲載するほか、市役所5階の都市・交通政策課、2階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、中央図書館などで閲覧

中心市街地活性化基本計画（案）

27年度から32年度までの中心市街地の活性化を図るために実施する事業や目標を掲げた「第2期川西市中心市街地活性化基本計画（案）」がまとまりました。

計画は12月12日(金)から27年1月13日(火)まで市ホームページに掲載するほか、市役所2階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、中央

介護予防支援・地域包括支援センターに関する条例（案）要綱

地域の自主性と自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の成立に伴い、「川西市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」、「川西市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例」の（案）要綱を作成しました。

同案は12月12日(金)から27年1月13日(火)まで

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）

高齢者が住み慣れた地域で、誰もが健康で安心して暮らすことをめざした「川西市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の素案がまとまりました。同案は12月12日(金)から27年1月13日(火)まで市ホームページに掲載するほか、市役所1階の長寿・介護保険課、2階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、中央図書館などで閲覧

景観計画（案）・（仮称）景観条例改正（案）要綱

景観計画は景観法に基づく法定計画で、今後進めていくべき景観形成の方向性や、景観の規制誘導に関わる具体的な内容を定めたものです。また、これまで運用してきた市都市景観形成条例を改正し、本計画の運用などに関して必要な事項を定めます。

同案は、12月15日(月)から27年1月13日(火)まで市ホームページに掲載するほか、市役所5階の都市計画課、2階の市政情報コーナー、大和行政セン

できます。意見がある人は1月20日(火)（必着）までに、住所、氏名、意見を書き、〒666—8501・同課へ郵送かファクス（740）1323で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。詳しくは同課☎（740）1181へ。

図書館、パレットかわにし、総合体育館、みつなかホール、アステ市民プラザ、市商工会などで閲覧できます。住所、氏名、意見を書き、27年1月13日（必着）までに〒666—8501・産業振興課へ郵送かファックス（740）1332で提出を。または、市ホームページの問合せフォームから送信も可。詳しくは同課☎（740）1162へ。

市ホームページに掲載するほか、市役所1階の長寿・介護保険課、2階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、中央図書館などで閲覧できます。意見がある人は27年1月14日(水)（必着）までに、住所、氏名、意見を書き、〒666—8501・同課へ郵送かファクス（740）2003で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。詳しくは同課☎（740）1174へ。

着）までに、住所、氏名、意見を書き、〒666—8501・同課へ郵送かファクス（740）2003で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。

また、説明会を12月22日(月)に市役所2階会議室で午前10時—正午、12月25日(木)に東谷公民館で午後2時—4時に開催します。詳しくは同課☎（740）1174へ。

ター、各公民館、中央図書館などで閲覧できます。意見がある人は27年1月13日(火)（必着）までに、住所、氏名、意見を書き、〒666—8501・同課へ郵送かファクス（740）1317で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。また、説明会を12月21日(日)午前10時半からと午後1時半から、市役所2階で開催します。詳しくは同課☎（740）1201へ。

皆さんのご意見を募集します

次の計画（案）などについて、市民の皆さんの意見を募集します。寄せられた意見は、市の検討結果とともに市ホームページなどで公表します（氏名などの個人情報は公表しません）。また、電話での意見の受け付けや、意見に対する個別の回答はしません。

障がい者福祉計画（障がい福祉計画）（案）

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざした第6次川西市障がい者福祉計画（第4期障がい福祉計画）の素案がまとまりました。同案は12月12日(金)から27年1月13日(火)まで市ホームページに掲載するほか、市役所1階の障害福祉課、2階の市政情報コーナー、大和行政セン

中学校給食推進基本方針（案）

子どもたちの健やかな成長につながる、望ましい食習慣や生活の実現に向けて、これからの中学校給食のあり方を示した「川西市中学校給食推進基本方針」の素案がまとまりました。

同案は12月22日(月)から27年1月21日(水)まで市ホームページに掲載するほか、市役所3階の学務課、2階の市政情報コーナー、大和行政センター、

新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画（案）

（仮称）川西インターチェンジの開設に伴い、市街化調整区域の緑豊かな環境を守りながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築を計画的に誘導する土地利用を示す計画（案）がまとまりました。

同案は、12月15日(月)から27年1月13日(火)まで市ホームページに掲載するほか、市役所5階の都市計画課、2階の市政情報コーナー、大和行政セン

中央北地区低炭素まちづくり計画改定案

25年3月に策定した「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画」について、社会情勢などを考慮し、より持続可能で環境にやさしいまちづくりをめざし改定案を策定しました。

改定案は、12月12日(金)から27年1月13日(火)まで市ホームページに掲載するほか、市役所5階の中央北整備部地区整備課、2階の市政情報コーナー、

ター、各公民館、中央図書館などで閲覧できます。意見がある人は27年1月14日(水)（必着）までに、住所、氏名、意見を書き、〒666—8501・同課へ郵送かファクス（740）1311で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。詳しくは同課☎（740）1178へ。

各公民館、中央図書館などで閲覧できます。意見がある人は27年1月21日(水)までに、住所、氏名、意見を書き、〒666—8501・同課へ郵送かファクス（740）1327で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。詳しくは同課（740）1256へ。

ター、各公民館、中央図書館などで閲覧できます。意見がある人は1月13日(火)（必着）までに、住所、氏名、意見を書き、〒666—8501・同課へ郵送かファクス（740）1317で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。詳しくは同課☎（740）1201へ。

大和行政センター、各公民館、中央図書館などで閲覧できます。意見がある人は27年1月13日（必着）までに、住所、氏名、意見を書き、〒666—8501・同課へ郵送かファクス（740）1330で提出を。または、市ホームページの問い合わせフォームから送信も可。詳しくは同課☎（740）1207へ。



パブリック
コメントに
あなたの声を

皆様のご意見を募集します

意見は検討結果と共に市ホームページなどで公表

次の計画（案）などについて、市民の皆さんの意見を募集します。寄せられた意見は、市の検討結果と共に市ホームページなどで公表します（氏名などの個人情報公表しません）。各案は市ホームページに掲載するほか、各担当課、市役所2階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、中央図書館、アステ市民プラザ、パレットかわにしなどで閲覧できます。なお、電話での意見の受け付けや、意見に対する個別の回答はしません。



人権行政推進プラン改定（案）

人権教育、人権啓発をはじめとする人権行政の推進のための基本方針を示す「人権行政推進プラン」の改定素案がまとまりました。

同案は1月20日(火)から2月18日(水)まで閲覧できます。

意見がある人は2月18日(必着)までに、住所、氏名、意見を書き、〒666—8501・人権推進課へ郵送かファクス(740)1151で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。詳しくは同課☎(740)1150へ。

子ども・子育て計画（案）

就学前児童の教育・保育の質の向上や量の確保、地域の子育て支援の充実などを計画的に推進するための「川西市子ども・子育て計画（案）」がまとまりました。

同案は1月15日(木)から2月13日(金)まで閲覧できます。

意見がある人は2月13日(必着)までに、住所、氏名、意見を書き、〒666—8501・こども・若者政策課へ郵送かファクス(740)1339で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。詳しくは同課☎(740)1246へ。

いじめ防止基本方針（案）

児童生徒の尊厳を保持する目的のもと、市、学校、地域住民、家庭その他の関係者が連携し、いじめの問題の克服に向けて取り組むよう「川西市いじめ防止基本方針（案）」がまとまりました。

同案は1月26日(月)から2月24日(火)まで閲覧できます。

意見がある人は2月24日(必着)までに、住所、氏名、意見を書き、〒666—8501・生徒指導支援課へ郵送かファクス(740)1327で提出してください。または、市ホームページの意見提出フォームから送信も可。詳しくは同課☎(740)1212へ。

■職種・採用予定人員と受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
土木技術職	5人	昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、土木に関する専門課程を修了した人または平成27年3月末までに修了見込みの人
電気技術職	1人	昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、電気に関する専門課程を修了した人または平成27年3月末までに修了見込みの人

※地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

「であいふれあいささえあい輝きつなぐまち」の実現を共にめざす意欲あふれる人材を求めています。人物重視の採用試験を実施。筆記試験は教養試験がなく、専門試験のみです。

27年4月1日採用の市職員を

人物重視の採用試験を実施します

4月1日採用の職員などを募集

土木技術職・電気技術職が対象
市立川西病院で看護師などの募集も

〒666—8501・同課へ簡易書留郵便で郵送を。

募集要項は職員課とアステ市民プラザ、中央図書館、行政センター、各公民館で配布しています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。1次試験は1月25日(日)です。詳しくは同課☎(740)1142へ。

市立川西病院が
看護師などを
募集要項は職員課とアステ市民プラザ、中央図書館、行政センター、各公民館で配布しています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。1次試験は1月25日(日)です。詳しくは同課☎(740)1142へ。

いづれも詳しくは同病院経営企画課☎(794)2321へ。

【看護師】4月1日採用の看護師を20人。

資格は昭和44年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を取得、もしくは3月31日(火)までに取得見込みの人。試験は随時実施。

希望者は同課に備え付けの申込書に必要事項を書き、同課へ。

【看護補助者(臨時職員)】採用は随時。希望者は履歴書に写真を貼付し、必要事項を書き、同課へ。

【診療放射線技師・理学療法士】4月1日採用の診療放射線技師・理学療法士を各1人。

資格はいずれも昭和62年4月2日以降に生まれた人で、各免許を持つている人、もしくは3月31日(火)までに取得見込みの人。試験は1月25日(日)。希望者は同課に備え付けの申込書に必要事項を書き、1月15日(木)までに同課へ。募集要項は同病院ホームページ(URL=http://www.kawanishi-hospital.jp/)からもダウンロード可。

「あなたの笑顔で川西の魅力をPR！」

今年の「源氏まつり」は多田神社周辺で開催 若武者・観光プリンセス(姫役)募集



4月19日(日)開催の源氏まつり懐古行列の若武者と川西観光プリンセス(姫役)を募集します。

【若武者】平成6年4月2日～7年4月1日に生まれた市内在住の男性で八幡太郎義家役を1人。

3万円の商品券を進呈。

【川西観光プリンセス】3月14日(土)現在で18～30歳の女性で、巴御前・常盤御前・静御前役のほか、年間を通じて市や観光協会が行う各種イベントで活動できる人を3人。3万円の商品券と、市観光協会から提供の副賞を進呈。

【選考会】3月14日午後1時から多田神社で。希望者はハガキかファクス、ホームページの専用申し込みフォームで、役名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、生年月日、身長、職業(学校名と学年)、電話番号(自宅と携帯)を書き、2月27日(金)(消印有効)までに〒666—8501・文化・観光・スポーツ課(市観光協会事務局)FAX(740)1187へ。詳しくは同事務局☎(740)1161へ。



懐古行列の出演者を募集

あなたも川西市源氏まつりの主役に
若武者・川西観光プリンセス、弁慶・牛若丸など

4月19日(日)に多田神社周辺で開かれる「源氏まつり懐古行列」の参加者を次の通り募集します。今年からコースを短縮し、多田神社から能勢電鉄「多田」駅前交差点間を練り歩きます。ダイエー川西店駐車場での休憩はありません。希望者は、ハガキかファクス、市ホームページの申し込みフォームに、役名(川西観光プリンセスは3役のうちどれかを明記)、住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、身長、職業(学校名・学年)、電話番号および携帯番号を書き、2月27日(金)(消印有効)までに〒666-8501・文化・観光スポーツ課(市観光協会事務局) FAX (740) 1187へ。詳しくは同課☎(740) 1161へ。



光村 麻衣子

若武者・観光プリンセス

選考会は3月14日(土)午後1時から多田神社で。欠席した場合は、辞退と見なしますの
で必ず出席してください。源氏まつりの当日、武者衣装・姫衣装で関連行事や約2.7kmを練り歩く懐古行列に参加し歩いてもらいます。ただし、若武者と巴御前は乗馬します。
【若武者】平成6年4月2日から7年4月1日までに生まれた市内在住の男性で源氏まつりの八幡太郎義家役を1人。3万円分の商品券を進呈。
【川西観光プリンセス(巴・常盤・静御前)】3月14日時点で満18〜30歳の女性で、年間を通して市や観光協会が行う観光イベントで活動できる人を3人。3万円分の商品券と副賞を進呈。

弁慶・牛若丸など

【弁慶・牛若丸】4月19日

時点で小学生の児童と父親のペアを1組。参加料は1万円。定員超過の場合は抽選。
【美女丸・辛寿丸】4月19日時点で小学生の児童を各1人。定員超過の場合は抽選。

稚児や一般武者

次の役の応募は2月5日(木)から市役所3階の文化・観光・スポーツ課(市観光協会事務局)へ直接申し込みを。費用持参。

【稚児】4月19日時点で5〜8歳の児童を50人程度。参加料は6000円。

【一般武者】4月19日時点で18歳以上の男性を若干名。参加料は3万円。

桜提灯を飾りませんか？

市観光協会では、源氏まつり「懐古行列」の沿道を飾る桜提灯の協賛を募集。過去に提灯を作り、所有している人は1個1,000円、新規に作る人は1個2,000円。名前を入れ、祭り前の約2週間点灯します。希望者は費用を持参し、2月23日(月)までに同課☎(740) 1161へ。

皆さんのご意見を募集します

次の条例(案)要綱などについて、市民の皆さんの意見を募集します。寄せられた意見は、市の検討結果と共に市ホームページなどで公表します。なお、電話での意見の受け付けや、意見に対する個別の回答はしません。

(仮称) 男女共同参画条例(案) 要綱

市では、このまちに住んで良かったと誰もが実感できる男女共同参画社会の実現をめざす、同条例(案)要綱について、市民の皆さんからの意見を募集します。

同案は、2月2日(月)から3月3日(火)まで、市ホームページに掲載するほか、市役所2階のこども・若者政策課や市政情報コーナー、各公民館、大和行政

センター、中央図書館、アステ市民プラザ、パレットかわにしなどで閲覧できます。意見がある人は3月3日(必着)までに、住所、氏名、年齢、性別、意見(書式自由)を書き、〒666-8501・こども・若者政策課へ郵送かファクス(740) 1339で提出してください。市ホームページの意見提出フォームから送信も可。詳しくは同課☎(740) 1246へ。

生物多様性ふるさと川西戦略(案)

市のすばらしい自然や生きもの、そこから得られる恵みを次世代に引き継いで持続的に利用していくため、生物多様性ふるさと川西戦略(案)を策定しました。

同案は、2月5日(木)から3月6日(金)まで、市ホームページに掲載するほか、市分庁舎、市役所2階の市政情報コーナー、各公民館、大和行政センター、

中央図書館、アステ市民プラザ、パレットかわにしなどで閲覧できます。意見がある人は3月6日(必着)までに、住所、氏名、年齢、性別、意見(書式自由)を書き〒666-8501・環境創造課へ郵送かファクス(740) 1336で提出してください。市ホームページの意見提出フォームから送信も可。詳しくは同課☎(740) 1202へ。

市民実感調査や農林業センサス調査に協力をお願いします

【市民実感調査】

まちづくりに対する市民の皆さんの現時点の実感を調査するため、市民実感調査を行います。

無作為に抽出した16歳以上の市民1,000人を対象に、2月9日(月)に調査票を発送しますので、届いた人は2月25日(水)までに返信してください。詳しくは経営改革課☎(740) 1120へ。

【農林業センサス】

2月1日(日)を調査期日として、農林水産省が所管する農林業センサスを行います。

この調査は、農林業・農山村の基本構造の実態を明らかにするために、農林業生産活動行う農家などを対象に行うもので、調査結果は農林業行政の企画・立案・推進のための基礎資料として活用されます。調査票に記載された内容は、統計作成以外の目的には利用されません。詳しくは総務課☎(740) 1140へ。

川西まちなか美術館 きんたくん ギャラリー



阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅周辺の店舗などがギャラリーに。市内の生徒・学生による壁画作成「川西ウォールアート」や作家がその場で作品を作成する「ライブアート」、各展示会場の作品を鑑賞しながらまち散策をする「まち歩きアートツアー」などを2月15日(日)〜3月1日(日)まで右記の通り開催。詳しくは市中心市街地活性化協議会☎(744) 7112へ。

きんたくんアートマーケット=2月15日(日)午前10時〜午後4時(アステかわにしびいぶう広場)▷アートツアー&歴史散歩=2月21日(土)午前10時から、22日(日)午後1時から(アステ川西1階インフォメーション出発)▷きんたくんライブアート=2月21日(土)午後1時から(ペルフロラかわにしWEST)、22日(日)午後1時から(モザイクボックス地下1階) ほか



3月2日から31日まで担当課窓口などで閲覧できます 頂いた意見と市の検討結果を公表します

Public Comment

広報誌などで意見募集した各計画（案）などについて、頂いた意見と市の検討結果を、3月2日（月）から31日（火）まで公表します。公表方法は市ホームページへ掲載するほか、担当課窓口、市役所2階の市政情報コーナー、各公民館、大和行政センター、中央図書館、アステ市民プラザ、パレットかわにしなどで閲覧できます。各計画（案）などと担当課は次の通りです。

【第6次障がい者福祉計画（第4期障がい福祉計画）（案）】

市役所1階の障害福祉課 ☎（740）1178

【指定介護予防支援事業所・地域包括支援センターに関する条例（案）要綱】

市役所1階の長寿・介護保険課 ☎（740）1174

【高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画

（案）】

市役所1階の長寿・介護保険課 ☎（740）1174

【中心市街地活性化基本計画（案）】

市役所3階の産業振興課 ☎（740）1162

【中学校給食推進基本方針（案）】

市役所3階の学務課 ☎（740）1256

【新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画（案）】

市役所5階の都市計画課 ☎（740）1201

【景観計画（案）】

市役所5階の都市計画課 ☎（740）1201

【（仮称）景観条例（案）要綱】

市役所5階の都市計画課 ☎（740）1201

【中央北地区低炭素まちづくり計画（改定案）】

市役所5階の地区整備課 ☎（740）1207

【公共交通基本計画（案）】

市役所5階の都市・交通政策課 ☎（740）1181

心理学科「心の種々相を観察しましょう」

ドイツで誕生した科学的心理学は人間の心と行動の性質やメカニズムに関する新しい発見を続けています。4年制大学レベルの科学的心理学のさまざまな研究領域の基礎知識と、現在進行中の研究の知見について解説します。

回	主題	内容
1	心理学への招待	心のフィルター
2		自己と他者
3	感覚と知覚	人を知る始めの一步（1）
4		人を知る始めの一步（2）
5	乳児の発達（1）	認知の発達
6	青年期の発達	道徳性の発達
7		アイデンティティの確立
8	モチベーションの心理学	やる気、意欲のしくみ
9	臨床心理学	臨床心理学の特徴
10		心理援助職の役割
11	社会心理学	社会的認知
12		セルフコントロール
13	信頼のコミュニケーション	価値の共有がキーポイント
14	感情とは	もっとも人らしい反応
15	感情と言葉、語り	言葉のチカラ
16	顔の心理学	顔認知のメカニズム
17		顔の表情、性別、視線、魅力などの認知への影響
18	乳児の発達（2）	母子のコミュニケーション
19	交流分析	心の構造を知りましょう
20		心と心のふれあい方を考えましょう

講師：同志社大学心理学部教授の内山伊知郎さん ほか

スポーツ健康科学科「スポーツ健康科学への誘い」

人々の健康増進を図るために必要な正しい知識やスキルの獲得とともに、自律・自立的で豊かなヘルシーライフとスポーツライフの形成に資する能力の獲得をめざすことを目的とします。

回	主題	内容
1	スポーツ健康科学への誘い	ガイダンス：文理融合のスポーツ健康科学
2	スポーツ健康科学概論	国民の健康とQOLに果たすスポーツ健康科学の役割
3	中高齢期における運動と栄養摂取の考え方	介護予防に向けた運動と栄養摂取
4		自宅で気軽にできる運動の理論と実践
5	ライフステージと発育発達段階に応じた運動・スポーツ指導	学校体育の過去・現在・未来
6		競技スポーツ（部活動）と学校体育で身につけるべき技能の違い
7		それぞれの立場での運動・スポーツを「する・みる・支える」
8	ケガをしない身体づくり：元気で長生き	身体活動と健康寿命
9		転倒予防で健康寿命アップ
10		腰痛と熱中症予防
11	加齢に伴う姿勢・運動メカニズム	加齢による運動機能の変化
12		加齢により変化する運動機能の評価
13		高齢者に対する運動療法の実践
14	身体・運動・健康の関連性	身体活動と健康との関連：健康寿命の延伸
15		肥満・痩せと健康との関連：サルコペニア
16	栄養学的支援と食教育の効果	栄養学・スポーツ栄養学の基本
17		食教育活動の事例報告
18	スポーツと社会とのつながり	スポーツマンシップについて考える
19		スポーツ振興とまちづくり
20		価値を普及させるために大切なマーケティング

講師：立命館大学スポーツ健康科学部教授の田畑泉さん ほか

生涯学習短期大学 レフネック

専門的に学ぶ2年間
締め切りは3月31日

生涯学習短期大学レフネックが学生を募集。同大学では、1つの学科を2年間にわたり、専門・系統的に学びます。27年度は左表の通り「心理学科―心の種々相を観察しましょう」と「スポーツ健康科学科―スポーツ健康科学への誘い」の2学科を開講。詳しくはまなび支援室 ☎（757）8481 へ。

今年は「心理学科」と「スポーツ健康科学科」の2学科を開講します。対象は、市内在住・在勤者で、修了するまでの2年間、協調性を持ってやり遂げる学習意欲のある人。定員は各学科100人で、受講料は年1万5000円（資料代別）です。申し込みはまなび支援室、市役所1階正面案内、アステ市民プラザ、中央図書館、つなかホール、総合体育館、パレットかわにし、各公民館、大和行政センターに備え付けの入学案内書巻末の往復ハガキに必要事項を書き、3月31日（土）までに生涯学習短期大学へ。なお、入学案内書は、3月3日（火）から各施設に設置します。定員超過の場合は、4月11日（土）に公開抽選（今までに応募して抽選に外れ一度も入学できなかった人に、各学科30人の優先枠あり）。定員に満たない場合は4月18日（土）まで同大学で受け付けます（先着順）。

子どもの人権オンブズパーソン 2014年次活動報告会

子どもが尊重され参画する社会づくりを
一緒に考えてみませんか



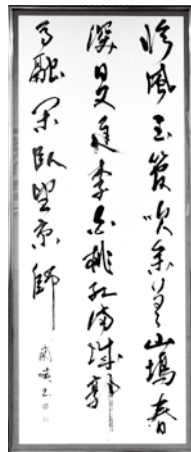
「子どもが参画する社会に向けて」をテーマに、第1部では「2014年次のオンブズ活動報告」、第2部ではオンブズパーソンほかが「地域に子どもたちの“居場所”を創る」をテーマに座談会を。当日会場へ。

とき＝3月21日（祝）午後1時半～4時（午後1時開場）▷ところ＝アステ川西6階アステホール▷定員＝150人▷問合せ＝子どもの人権オンブズパーソン事務局 ☎（740）1235 へ

市内外から283点の応募が 市展特別賞が決まる

青木賞に山田蘭咲さん「山閣聞笛」
平通賞に米田三枝さん「ダリア咲く」

2月10日から14日まで文化会館で市展が開催されました。特別賞の青木賞には書部門から山田蘭咲さん（東多田3）の「山閣聞笛（さんかくにふえをきく）」、平通賞には日本画部門から米田三枝さん（姫路市）の「ダリア咲く」が選ばれました。各賞は川西市ゆかりの青木大乘、平通武男両画伯にちなんで設けられています。詳しくは文化・観光・スポーツ課 ☎（740）1161 へ。



青木賞「山閣聞笛」



平通賞「ダリア咲く」

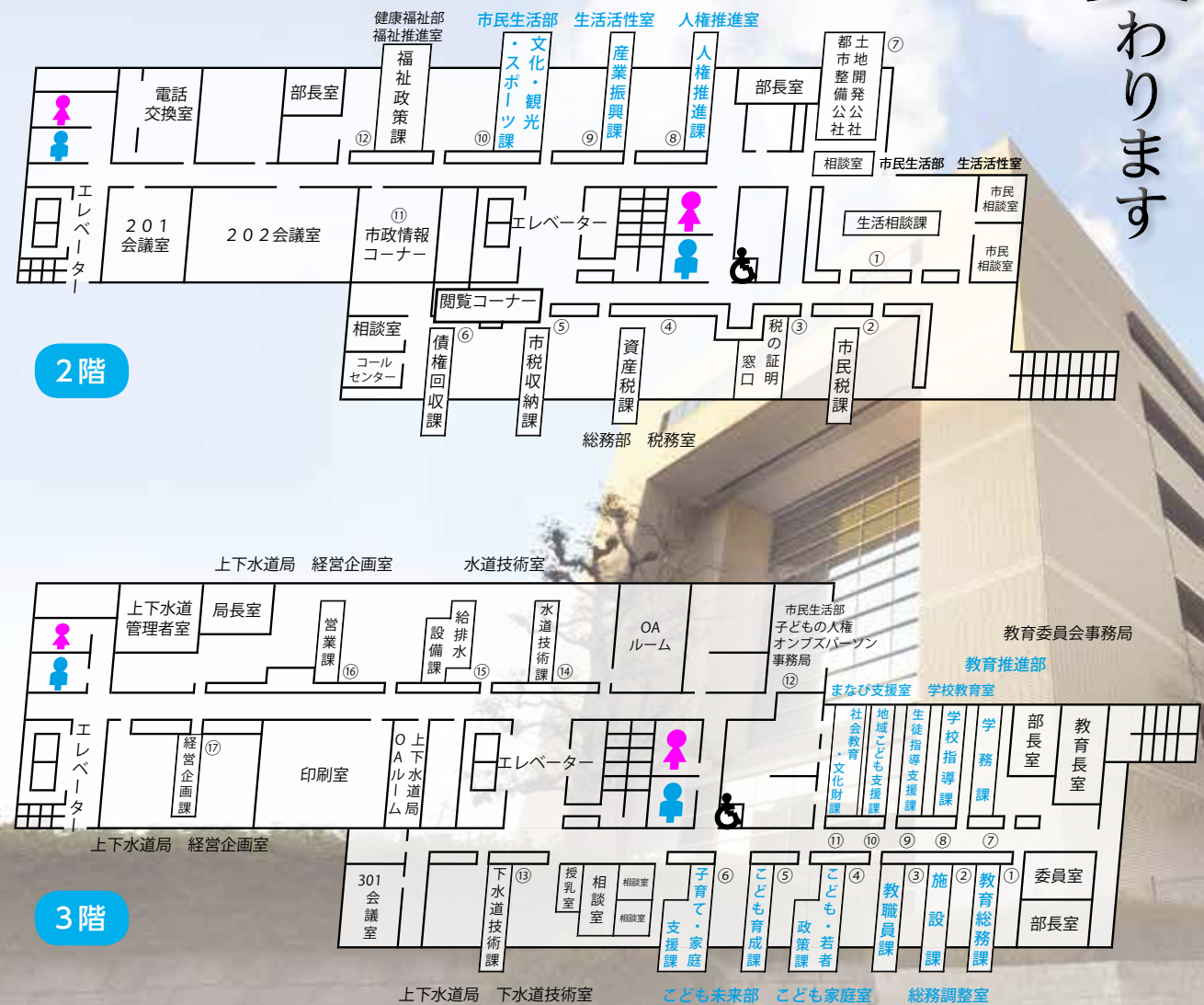


市役所の配置が変わります

「子ども家庭部」が「教育委員会事務局」に編入
「子ども未来部」として3階に

4月1日(水)から、市役所の配置が変わります。行政組織の再編整備に伴い名称や窓口が変わった担当もあります。特に市民生活に関係があり、大きな変更があった2・3階について、下記のフロア図で案内します。詳しくは管財課 ☎(740) 1152へ。

- 1階** 健康福祉部を再編し、「生活支援課を「生活支援室」として配置。
- 2階** 3階から「人権推進課」、「産業振興課」と「文化・観光・スポーツ課」を2階に移転。
- 3階** 「教育委員会事務局」に「子ども家庭部」を編入し、教育委員会事務局内に「子ども未来部」と「教育推進部」を配置。
- 子ども未来部では「児童保育課」を「こども育成課」に変更し、教育推進部では「まなび支援室」に新たに「地域こども支援課」を配置。「社会教育室」を「社会教育・文化財課」に変更。
- 4階** 総合政策部を再編。「広報室」を「かわにし魅力発信室」とし、「魅力創造課」と「広報課」を配置。また、「地域分権推進課」と「市民活動推進課」を統合し、「参画協働室」を配置。
- 5階** 「公共施設再配置推進室」を「公共施設マネジメント室」に変更し、都市整備部に新たに「住宅政策課」を配置。また、「まちづくり指導室」を「開発指導課」と「建築指導課」に分離して配置し、「中央北整備部」を「キセラ川西整備部」に変更。
- その他の施設** 「教育情報センター」を「教育相談センター」に変更。



Public Comment

頂いた意見と市の検討結果を公表します
4月1日から30日まで閲覧できます

広報誌などで意見募集した各計画(案)などについて、頂いた意見と市の検討結果を、4月1日(水)から30日(木)まで公表します。公表方法は市ホームページへ掲載するほか、担当課窓口、市役所2階の市政情報コーナー、各公民館、大和行政センター、中央図書館、アステ市民プラザ、パレットかわにしなどで閲覧できます。各計画(案)などと担当課は次の通りです。

- 子ども・子育て計画(案)
市役所3階の子ども・若者政策課 ☎(740) 1246
- 人権行政推進プラン改定(案)
市役所2階の人権推進課 ☎(740) 1150
- いじめ防止基本方針(案)
市役所3階の生徒指導支援課 ☎(740) 1212
- 生物多様性ふるさと川西戦略(案)
分庁舎2階の環境創造課 ☎(740) 1202
- (仮称)男女共同参画条例(案)要綱
市役所2階の人権推進課 ☎(740) 1150

駅周辺が「食べ歩き・飲み歩きのまち」に きんたくんバル



4月18日(土)に阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅周辺で開催します。今回は、68店舗が参加。みんなでにぎわう中心市街地を体験して、魅力を再発見してみませんか。各店舗それぞれに趣向を凝らしたお得な特別メニューがあり、バルチケットと交換できます。チケットは1冊3,000円(5枚つづり)で各参加店などで販売中(当日は1枚700円で販売)。チケットが残った場合でも、後日1枚600円の金券として使えます。また、チケットに付いているアンケートに答えて応募すると、抽選でいちじくワインなどの景品が当たるイベントも。詳しくはきんたくんバル実行委員会 ☎(744) 7112へ。



狂犬病予防注射と 犬の新規登録

登録と年1回の予防注射は忘れずに

狂犬病予防注射日程表

日	会場	時間	日	会場	時間	日	会場	時間
4月7日(火)	中央南児童遊園地(小花2)	9:30~9:50	4月10日(金)	新田城山公園北口	9:30~9:45	4月15日(水)	東谷行政センター	9:30~10:30
	加茂第2会館	10:10~10:35		新田ふれあい会館	10:00~10:20		大和第3公園	10:40~10:55
	南花屋敷中央会館	10:55~11:25		多田行政センター	10:30~11:00		大和第2公園	11:05~11:25
	満願寺前広場	13:00~13:15		矢間自治会館	11:15~11:30		西畦野公会堂	13:00~13:20
	川西花屋敷郵便局前	13:30~13:50		北ひばりが丘公園西口	13:00~13:20		石道公園	13:35~13:50
	寺畑会館	14:00~14:15		藤ヶ丘第8公園	13:30~14:10		東池公園(清和台西1)	14:05~14:30
	県川西こども家庭センター	14:35~15:00		湯山台集会所	14:20~15:00		清和台第1自治会館	14:40~15:00
4月8日(水)	高芝水源池前	9:30~9:50	4月13日(月)	赤松自治会館	9:30~9:40	4月16日(木)	北摂台東方団地自治会館	9:30~9:55
	久代春日会館前	10:05~10:25		清和台中山公園	9:50~10:15		東畦野自治会館	10:10~10:40
	西久代公園	10:40~10:55		西駒谷公園(清和台西4)	10:25~10:50		下財公民館	10:50~11:20
	消防団久代部車庫前	11:10~11:30		西多田自治会館	11:05~11:30		清流台第1公園	13:00~13:10
	北久代会館	13:00~13:25		汽車公園(緑台4)	13:00~13:30		水明台第7公園	13:20~13:45
	下加茂会館	13:35~14:00		飛行機公園(緑台1)	13:45~14:05		奥池公園(向陽台2)	13:55~14:20
	小戸くすのき公園	14:20~15:00		蛍の公園(緑台6)	14:20~15:00		タコ公園(向陽台1)	14:30~15:00
4月9日(木)	滝山公民館	9:30~9:45	4月14日(火)	アメリカフウ公園(けやき坂2)	9:30~10:10	4月17日(金)	鼓ヶ丘公園(鼓が滝2)	9:30~10:10
	コミュニティプラザ萩原会館	10:00~10:20		クスノキ公園(けやき坂2)	10:20~10:35		東多田公民館	10:20~10:40
	火打公民館	10:35~10:50		水碓公園(けやき坂4)	10:45~11:05		多田東小学校正門前	10:55~11:15
	川西中学校裏門側	11:10~11:30		トウカエデ公園(けやき坂1)	11:15~11:30		黒川・新滝・横路地区共同会館	13:00~13:10
	鶯が丘自治会館	13:00~13:25		緑が丘東公園	13:00~13:20		一庫公民館	13:30~13:45
	鶯の森第1公園	13:35~13:45		大和第6公園	13:35~13:55		深山池公園南口(美山台3)	13:55~14:25
	鶯台自治会館	14:00~14:25		大和第4公園	14:05~14:20		古宮公園東側中央口(丸山台2)	14:35~15:00
	萩原台第4公園	14:40~15:00		大和第8公園	14:30~15:00			

